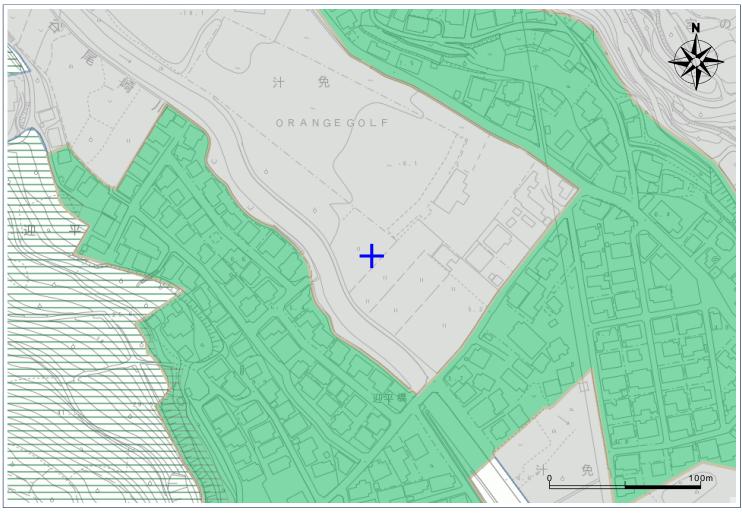


### 表示されている都市計画情報の最終更新日:令和5年4月28日



#### 【都市計画法による規制内容】

****		熊本都市計画区域		
都市計画区域		都市計画区域外		
		市街化区域		
区域区分		市街化調整区域		指定あり
地域地区	用途地域凡例参照	用途地域		JIAC 05 5
		容積率 注:		
		7th .0.1.+ 風致地	風致地区、地区計画等に より、別途制限がかかる 場合があります。	
		<u> ・                                  </u>		
		高さの限度		
		大規模集客施設制限地区		
		風致地区		
	7//////	防火地域		
		準防火地域		
		駐車場整備地区		
		臨港地区		
		流通業務地区		
		高度利用地区		
市街地開発事業		土地区画整理事業 (施工済は除く)		
		市街地再開発事業		
都市施設		都市計画道路		
		都市計画公園		
		緑地		
		墓園		
		交通広場		
		自動車ターミナル		
		ごみ焼却場		
		汚物処理場		
		火葬場		
		市場		
		駐車場		
		流通業務団地		
		都市高速鉄道		
		駅前広場		
その他		地区計画		
		法 3 4 条 1 1 号指定区域		指定あり

	第 1 種低層住居専用地域	
	第2種低層住居専用地域	
	第 1 種中高層住居専用地域	
	第2種中高層住居専用地域	
	第 1 種住居地域	
用途地域 凡例	第2種住居地域	
7322 8 77 873	準住居地域	
	近隣商業地域	
	商業地域	
	準工業地域	
	工業地域	
	工業地域	

#### 【ご利用上の注意事項】

規制内容の欄は、地図上十字の中心の都市計画法による規制内容を表示しています。

本システムによる都市計画情報は、都市計画等の内容を証明するものではありません。 また、最新の情報であることを保証するものでもありません。 権利や義務の発生するもの、取引の資料とするものなど、重要な事項の確認には利用できません。 表示に利用している地図は土地の境界を示すものではありません。

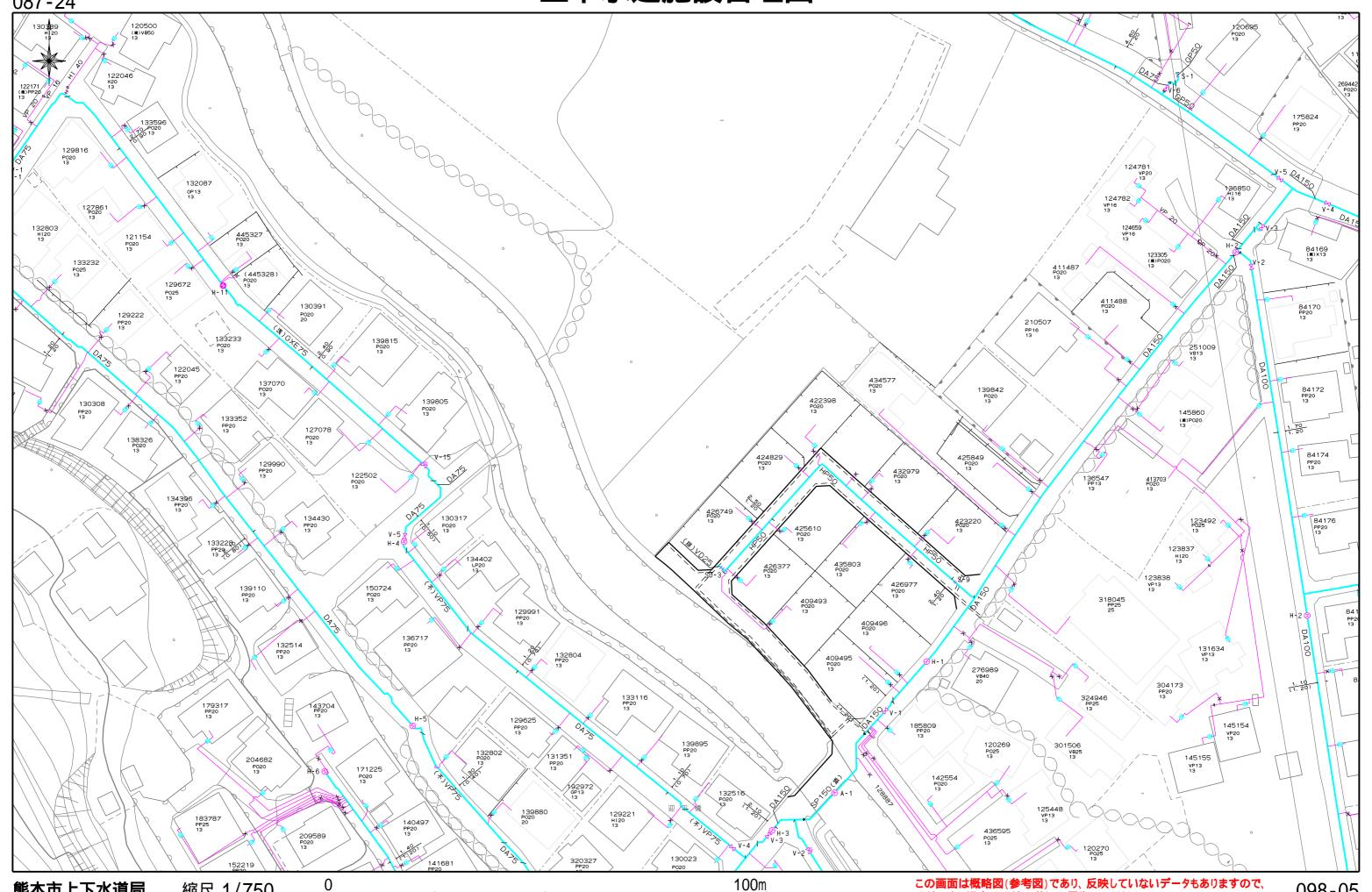
本図は都市計画図書(1/2,500)を基に電子閲覧用に加工したものであり、地図作成上の誤差を含んでいます。 あくまで、参考図としてご利用ください。 なお、正確な情報については必ず都市政策課へ確認してください。

本図の使用によって発生する直接又は間接の損失、損害及び障害等について、熊本市は一切責任 を負いません。 ご利用者自身の責任と判断で利用してください。



令和5年6月16日9時19分印刷

## 上下水道施設管理図



# 上下水道施設管理図

